

質問に対する回答について
工事名) 東北自動車道 R 6 松尾八幡平～安代間舗装補修工事

質問事項と回答

番号	質問事項	回 答								
1	特記仕様書 6-2 建設副産物の処理方法に記載されているアスファルト・コンクリート塊の数量約 32,417 t は、少ないように思われますが、わだち掘れ平均厚などを考慮しているのでしょうか。ご教示願います。	特記仕様書 16-2『建設副産物の処理方法』のアスファルト・コンクリート塊の数量は、舗装種別毎の密度と施工数量から算出しており、記載のとおりです。								
2	横断図 (9)、横断図 (10) 横断図 (11)、横断図 (12) 横断図 (13)、横断図 (14) の上の引き出し線、合計寸法と下の引き出し線、検測の範囲および施工幅と合致しません。 上の寸法と下の寸法どちらが正しいのかご教示願います。	<p>標準横断図(9)横断図(17)における表層・基層の検測範囲、施工幅の記載に誤りがありました。正しくは以下のとおりですが、これに伴う設計数量の変更はありません。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>横断図</th> <th>車線</th> <th>検測の範囲</th> <th>施工幅</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(17)</td> <td>走行</td> <td>4,000</td> <td>4,300</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記について、後日交付図書を訂正いたします。 なお、その他質問いただいた標準横断図(9)⑯～標準横断図(14)28 の検測範囲、施工幅は、設計図に記載のとおりです。</p>	横断図	車線	検測の範囲	施工幅	(17)	走行	4,000	4,300
横断図	車線	検測の範囲	施工幅							
(17)	走行	4,000	4,300							
3	特記仕様書 25-18 規制工 43 ページ規制材保守を行う交通監視員の休憩時間帯における交代要員の有無の欄に※夜間時の休憩施設規制内へ配置する規制材保守の交通監視員は、本特記仕様書 23-19 に記載の通りとありますが、23-19 が見当たりません。 交通規制工に夜間保守は含まれるとの解釈でよろしいでしょうか。ご教示願います。	<p>ご指摘のとおり、特記仕様書の記載が誤っておりました。</p> <p>指摘箇所の正しい記載は、『必要（単価表の項目に含む）』となります。そのため、交通規制工に夜間保守は含まれます。</p> <p>上記について、後日交付図書を訂正いたします。</p>								